



# 消費者力向上クイズ



消費生活に関する知識や判断力を身に付けて、適切な選択ができる「消費者力」を養いましょう。

「消費者力」を高めるためにクイズを出題しますので、挑戦してみましょう！

### Q1

賃貸住宅の敷金と原状回復について、次のうち適切なものはどれでしょう。

- ①住宅撤去時のハウスクリーニング代は特約条項で借主負担となっていることもある。
- ②建物や設備の経年劣化による修復費用は、住んだ期間分を借主が負担する必要がある。
- ③冷蔵庫の排気跡や家具の跡は、普通に使用した傷としては認められない。
- ④故意や過失によって生じた部屋の傷は借主の負担にはならない。

((一財)日本消費者協会:消費者力検定過去問より出題)

### Q3

次のうち、契約の無効を主張できるものを選んでください。

- ①インターネット通販で赤い靴を購入するつもりだったが、自分の不注意で青い靴を注文してしまった。
- ②インターネットオークションでブランドのバッグを購入したが、実は偽ブランド品であった。
- ③商店街でコートを購入し、その場で着て帰ったが、帰り道で転んでボタンが取れてしまった。

((一財)日本消費者協会:消費者力検定過去問より出題)

### Q2

17歳の高校生が、親に内緒で10万円のダイエットサプリを購入しました。この未成年者がした契約の取り消しについて、正しいものはどれでしょう。

- ①親の同意を得ずに契約してしまった場合は、取り消すことはできない。
- ②親が代金を半分支払った場合、残りを取り消すことができる。
- ③親が取り消しを申し出たときのみ、取り消すことができる。
- ④ダイエットサプリを使い始めてしまった場合でも、取り消すことができる。

((一財)日本消費者協会:消費者力検定過去問より出題)

### Q4

次のうち、エシカル消費（倫理的消費）に該当するものを全て選んでください。

- ①食事を作るときは、無駄の出ないよう食べきれぬ量を考えて食材を購入する。
- ②移動の時にはなるべく自転車や公共交通機関を使用する。
- ③地元産の食品や製品を選んで購入する。
- ④震災のあった地域の商品を購入するなど、被災地支援を考えて選択する。

**正解と解説は隣のページです！**



# 消費者力向上クイズ（正解&解説）



### A1

**正解は①です。**

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」によると、借主の故意や過失、普通では想定されない不注意によって生じた部屋の傷や汚れなどの修理費用は借主負担となりますが、普通に使用して生じた傷や汚れなどについては、原状回復義務はないとされています。

また、ハウスクリーニングや鍵の交換については、貸主が次の借主に対して行うこととされていますが、特約条項によっては請求される場合があるので注意が必要です。



### A2

**正解は④です。**

未成年者が親などの法定代理人の同意を得ずにした契約は取り消すことができますが、親が一部でも支払うと同意したことになります。

親の同意を得ずに購入したダイエットサプリなどを、一部を食べてしまっても、残っている分を返せば取り消すことができます。

契約の取り消しを行うことができるのは、親権者もしくは本人となります。



### A3

**正解は②です。**

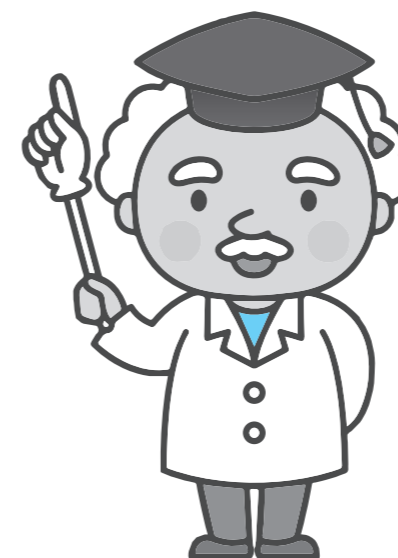
こちらの不注意で間違えて購入するなど、自分に重大な過失がある場合は無効を主張することはできません。

### A4

**正解は全てです。**

エシカル（倫理的）消費とは、「人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費すること」です。問題の例のほかにも、エコマーク商品やフェアトレード商品（裏面で紹介しています。）を購入することなど、私たちの身近に

できることはたくさんあります。まずは、エシカル消費に関心を持ち、自分の出来ることから実践していきましょう。



結果はいかがでしたか？「消費者力」を高めることに遅いということはありません。

様々な消費者問題に関心を持ち、周りの人たちにアドバイスできるようになることを目指しましょう！

